

## 前回委員会における意見への対応について



NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
<大和川水系原案(たたき台)> についての発言						
1	井上委員長	-	-	大筋の内容は変わっていないと思うが、構成など大幅に変わっているのもう一度読み直す必要があると思う。	-	-
2	黒田委員	資料2-3 P2-14	P2-12 P2-15	滝畑ダムが酸欠状態になっていて、水質が悪化していることについて言及する必要があると意見していたが、原案(たたき台)に反映されていない。	個別の支川の問題は、奈良県・大阪府で審議されていることもあり、詳しく書くことは控えた案とさせていた。また、昔の奈良制の影響により、井と川が直角に曲がることがあり、曲がった箇所は川の流れが滞留しやすい特徴がある。土砂の堆積により天井川となった。このような歴史の中で、例えば、曾我川と飛鳥川に囲まれた地域(現橿原市の飯高町・小槻町等)の集落では、曾我川が屈曲している曲川地先(現橿原市曲川町)の右岸堤や飛鳥川が直角に何度も曲がっている兵部町地先(現橿原市兵部町)の左岸堤の破堤氾濫に備えて、うけ堤を築いた。さらに、天井川となった地域では、霞堤を作り人工的に川から農地に氾濫させた。農地はうけ堤で囲み、遊水地として洪水を滞留させるとともに、沈砂地としての役割も果たしていた。このように、昔から、集落をうけ堤で囲むことで洪水に対して自衛するとともに、遊水地や霞堤、うけ堤といった施設により、下流への洪水量の低減や安全に寄与する治水対策が施されており、現在でも、このたくみな土地利用とはん濫許容する治水機能を保全する必要がある。	左記のとおり前回では、記載を控えさせて頂いたが、大阪府、奈良県と記載内容を調整し、以下の文章に修正する。 P2-12(2) 治水の現状と課題 「奈良盆地は、かつては奈良湖を形成する地形であり、排水不良の地帯が改良され今の姿になった。そのため、奈良盆地では、低平地の浸水常襲地帯において内水被害が頻発し、集落を取り囲むような堤防(うけ堤)や霞堤等の独特の治水施設が築かれた。また、昔の奈良制の影響により、井と川が直角に曲がることがあり、曲がった箇所は川の流れが滞留しやすい特徴がある。土砂の堆積により天井川となった。このような歴史の中で、例えば、曾我川と飛鳥川に囲まれた地域(現橿原市の飯高町・小槻町等)の集落では、曾我川が屈曲している曲川地先(現橿原市曲川町)の右岸堤や飛鳥川が直角に何度も曲がっている兵部町地先(現橿原市兵部町)の左岸堤の破堤氾濫に備えて、うけ堤を築いた。さらに、天井川となった地域では、霞堤を作り人工的に川から農地に氾濫させた。農地はうけ堤で囲み、遊水地として洪水を滞留させるとともに、沈砂地としての役割も果たしていた。このように、昔から、集落をうけ堤で囲むことで洪水に対して自衛するとともに、遊水地や霞堤、うけ堤といった施設により、下流への洪水量の低減や安全に寄与する治水対策が施されており、現在でも、このたくみな土地利用とはん濫許容する治水機能を保全する必要がある。」  <b>150を受け修正</b>  P2-15(3) 利水の現状と課題 「なお、滝畑ダムでは水質浄化とプランクトンの発生を軽減する目的で、曝気施設の導入などの水質保全対策が実施されている。」
3	仲川委員	資料2-3 P3-5	-	大和川は、もう少し北のほうに川を付け替えていけば治水面では安全だったが、水の利用面では高台に水を流したほうが良いということで、現在の位置に付け替えたことと解釈している。P3-5の想定氾濫区域を見ても分かるように、浅香山付近で大和川は両岸の標高が高い位置を流れている。相原から王寺の区間と同じく、そこでは水がつかないが、上流で浸水が生じる。この区間の右岸から水が溢れると大阪平野に水が溢れてしまうということに気がついて、30年間の計画であったとしても浅香山付近の掘削は実施してほしいと思う。	-	治水上必要となる掘削は整備計画の期間内に行い、ご指摘の箇所にあたる浅香山付近(5.2k~5.8k)において河道掘削を実施する。
4	荻野委員	第13回流域委員会 資料2-2 P4	-	基本方針は、200分の1の治水安全度で5,200m <sup>3</sup> /sと聞いているが、その検討過程で200分の1の治水安全度で3,200 m <sup>3</sup> /sから5,200 m <sup>3</sup> /sと非常に幅のある数字が出ている。資料では、3,200 m <sup>3</sup> /sのうち中流部で400 m <sup>3</sup> /s程度を総合治水でカットすることができれば、200分の1の安全度で2,800 m <sup>3</sup> /sというのが計算で成り立つということが書いている。このように計算手法によって数値に幅が出てくるので、数値だけで議論するのはなく、もう少し実態を見ながら議論すべきではないか。	基本方針の5,200 m <sup>3</sup> /s という数字は、その前の工事实施基本計画の数字であり、河川審議会が妥当かどうか審議した結果の数字である。流量確率の評価において、幅のある数字が出てくるのは、幾つかの手法を用いて行った結果であり、それらを検証した結果、この5,200という数字が妥当であるとしている。	-
5	荻野委員	-	-	基本方針が200分の1の治水安全度で3,200 m <sup>3</sup> /s程度ならば、奈良県側の整備計画のオプションやバリエーションが増えるけれども、整備計画の30分の1の安全度で2,800 m <sup>3</sup> /sだと奈良県側の整備計画も10分の1の50mm対応しかできない。上下流のバランスという意味では奈良県の犠牲があまりにも大きいのではないかと感じる。	同上	-
6	椎葉委員	-	-	確率流量の算定手法が違うというよりは、現象が従う確率分布によって違ってくる。十分なデータが無い中で、どの数値が正しいのか基本的にわからないので、色々な確率分布を取ると違ってくるということであり、手法が不確かということではない。雨の降り方などの現象が不確かであるのは仕方がないので、それに見合った推定を行い、確からしさ程度を見て考えていくものである。	-	-
7	荻野委員	資料2-2 P4	-	岩井川ダムの利水用の放流施設はどのようなものか。資料2-2のP4の絵で見ると、利水容量の下の部分からいつも水が出ていて、この通りならば利水容量を確保するのが難しいように思う。	奈良県に確認したところ、バルブによる開閉を行っており、6月1日から9月20日までの農繁期にかんがい用の補給ということで0.08 m <sup>3</sup> /s、農繁期以外は、下流側の水環境の改善ということで0.03 m <sup>3</sup> /s 放流しているということである。また、大雨時にも基本的にもそのまま放流を行っている。	-
8	荻野委員	資料2-2 P4	-	ダムのただし書き放流、ただし書き操作の考えが示されているが、このことではない。下流の危険も覚悟しながら危険放流量を超えて放流するという考え方と思う。	ただし書き操作は、洪水調節容量がいっぱいになるような時に通常の操作ルールと異なる操作をするということであるが、基本的にダムに入ってくる水よりも多く下流に流すということはない。	-

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
9	小松委員	-	-	原案(たたき台)は随分修正されているが、まだニュアンスが伝わっていない部分もあり、委員みんなで意見反映をしっかりとりたい。	-	-
10	小松委員	資料2-3 P1-1	P1-1	原案(たたき台)のP1-1、浅香山の狭窄部という表現は違和感がある。狭くないし、曲がっているだけではないか。	-	大和川は浅香山と上町台地の高台に挟まれた部分を流下していることから、狭窄部としており、記載内容は、大和川河川整備基本方針とも整合させている。
11	小松委員	資料2-3 P1-19	P1-7 P1-20	原案(たたき台)のP1-19の河口についての歴史を踏まえた記述については、江戸時代からの記述の後にすぐ近代の記述になっているが、その間の大和川を含めた大阪湾の文化のようなことを記述する必要がある。	-	NO.41と同様 <b>120を受け修正</b>
12	小松委員	資料2-3 P4-33	P4-30	原案(たたき台)のP4-33“河川に関する学習”の記述の部分は少しニュアンスが違っており、“河川に関する学習は重要なテーマ”ということを書いてほしい。子どもだけではなく、大人も含めて、市民、学校、図書館、博物館、住民団体などとも一緒に働きながら、豊かな川についての学習を広げていくような呼びかけにならないといけない。	-	NO.58と同様 <b>176を受け修正</b>
13	小松委員	資料2-3 P4-34	P4-31	原案(たたき台)のP4-34の“市民・行政・学識経験者・企業との連携”のところでは、水質調査を実施するといったふうに小さいことを記述するのではなく、住民の主体的な活動を励まし、協力していくというもっと広い視野で呼びかけをしたい。	-	NO.63と同様 <b>175を受け修正</b>
14	黒田委員	資料2-3 P1-5	P1-5	原案(たたき台)のP1-5 下から3行目“仁徳天皇陵”は宮内庁の表記のこともあるが、“伝仁徳天皇陵”としてほしい。	-	( )書きの記述については、専門家に確認した結果、一般的に名称が広まっている「仁徳天皇陵古墳」の表現を採用する。  <b>111を受け修正</b>
15	黒田委員	資料2-3 P1-6	P1-7	原案(たたき台)のP1-6“続日本書紀”は“続日本書紀”と、“仁徳天皇時代の書物等には治水工事”は“日本書紀の仁徳天皇の項に治水工事”と改める必要がある。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「大和川の洪水や治水事業は古くからの記録に残されており、 <u>続日本書紀</u> 『 <u>続日本紀</u> 』には、和銅2年(709年)に河内・摂津などで洪水による浸水被害が発生したことが記述されている。また、『 <u>日本書紀</u> 』の仁徳天皇時代の書物等には <u>に関する記述の中には治水工事の記録が残っており、</u> 」
16	黒田委員	資料2-3 P1-8	P1-9	原案(たたき台)のP1-8昭和57年洪水で8月2日、3日だけでなく1日から浸水が始まっており、1日に関する記述もしたほうがよい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「7月31日から2日明け方にかけて、台風10号通過に伴う降雨が続いた後、2日夜から3日朝に台風9号崩れの低気圧が通過したため、柏原上流域の12時間雨量が146mmを記録し、大和川本川では、1日から3日にかけて、藤井(ふじい)付近や支川西除川合流付近では計画高水位を超えたほか、奈良県や大阪府内の支川のはん濫や内水はん濫の発生により、21,956戸の家屋が浸水する等の被害が生じている。」
17	黒田委員	資料2-3 P1-15	P1-16 P1-22	原案(たたき台)のP1-15の堺市の水道水の取水廃止についての記述の部分は12月24日に中止になったと記憶しているので確認していただきたい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 1.7利水の特徴 「堺市による水道用水の取水が明治43年(1910年)4月頃から行われたが、給水量の増加に対応できず濁水による取水制限が度々行われたほか大和川の水質が著しく悪化したため昭和53年(1978年)12月に淀川水系からの供給に切り替え取水を休止したことから、それ以降本川から上水の取水は行われていない。」  1.10水質の特徴 「昭和53年(1978年)には堺市において取水を停止休止する等、劣悪な状態が続いた。」
18	黒田委員	資料2-3 P2-14	P2-15	原案(たたき台)のP2-14“(3)利水の現状と課題”において、大阪府とも協議して、滝畑ダムの水質問題について言及しておく必要がある。	-	NO.2と同様
19	黒田委員	資料2-3 P3-2	P3-2	原案(たたき台)のP3-2の飲料水への利用に関連しては、現状で初瀬川のダムの下に桜井市が利用する貯水場もあることから“大和川本川の河川水は”と改める必要がある。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「近年では、高度経済成長期の <u>大和川本川</u> の水質悪化により、堺市の水道用水の取水は中止され、他水系からの供給に切り替えられてきた。現在も <u>大和川の河川水は飲料水源として使用されていない。</u> 」

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
20	椎葉委員	資料2-3 P3-6	P3-6	原案(たたき台)のP3-6の整備計画2,800 m <sup>3</sup> /sについて、「戦後最大の起きた規模の洪水を安全に流下させることを基本とする」ことを明快に書く必要がある。昭和57年8月洪水の実績が2,500 m <sup>3</sup> /sで整備計画の2,800 m <sup>3</sup> /sとでは下流に300 m <sup>3</sup> /s流量が増えることになる。これに対する対策をどうするか明確に書いていない。流域委員会では、他の資料で説明を受けているが、原案(たたき台)にも反映していただきたい。	前回は指摘いただき書き足したが、さらに修正したい。	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 3.4 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標 「なお、昭和57年(1982年)8月洪水時には、流域の広範囲で外水、内水はん濫が生じており、その際の柏原地点の実績流量は2,500m <sup>3</sup> /secである。これに対し、外水はん濫のあった西除川や葛下川では実績流量を安全に流下させるための激甚災害対策特別緊急事業が進められてきたが、当時の内水はん濫を低減させるための整備が特に中流部において進んでいない。よって、外水、内水はん濫した水の量を含め、はん濫が生じないように洪水調節を行うことで、柏原地点における流量を2,800m <sup>3</sup> /secまで低下させた上で、下流側において、この流量の増加への対策を実施することとする。」  <b>163を受け修正</b>
21	黒田委員	資料2-3 P4-12	P4-13	原案(たたき台)のP4-12の「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」は一般の人には分からないので、簡単な説明を記述しておく必要がある。「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」は2007年3月に策定したもので、関東大震災級のプレート地震や阪神大震災級の直下型地震の揺れ(レベル2)に耐えられる強度を規定しており、国および地方自治体管理分にも適用される。」位は、記述で説明しておいて頂きたい。また、現在では(案)が取れているかどうか、確認して欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。また、本指針は、今後の技術的知見の蓄積により、随時、更新されることから、(案)はとれていない。  「今後は、整備計画では現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、一定の耐震性能を確保するため、「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」に基づき、堤防、樋門等の耐震性能の照査を行う。なお、地震動については、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動を対象とする。」 また、今後は、堤防、樋門等の耐震性能照査を踏まえて、必要に応じ、河川管理施設の耐震対策を検討実施する。 「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」(平成19年3月 国土交通省河川局治水課)は、平成7年(1995年)の兵庫県南部地震を契機に、従来の耐震設計で考慮されていた設計震度に相当する地震動に加え、東海地震や東南海・南海地震や直下型地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の地震動であるレベル2地震動に対する河川構造物の耐震性能の照査について規定したものである。」  <b>164を受け修正</b>
22	井上委員長	-	-	原案(たたき台)については、今回も細部において加筆・修正・削除などの指摘が出てきているが、治水、利水、環境の根幹には大きな修正意見はないように思うけれども、前回委員会から比べて構成変更などの変更が大幅に加えられているので、各委員で再度持ち帰って、気付いた点をなるべく早く庶務に提出して頂くようにしたい。	-	-
23	荻野委員	資料2-3 P4-30	P4-28	正常流量について、議論がきちんと出ていないのではないか。原案(たたき台)のP4-30には、正常流量を確保するための具体的な内容が書かれていない。「何々に努める」、「何々について将来検討を行う」という表現は整備計画の前段階の表現である。	大和川では濁水による大きな被害はこれまであまりないため、講じるべき施策のバランスを考え、当面はその流況を見守り、基本方針に記載されている望ましい流量を目指してできることに努めていくような対応が現実的ではないかと考えている。	-
24	井上委員長	-	-	相手が河川という自然物なので、現段階ではこういう記述もやむを得ないと思う。	同上	-
25	荻野委員	-	-	基本方針で示されている正常流量の5.5m <sup>3</sup> /sの策定根拠となっているのが、体高が10cmのニゴイを指標魚種としているが、このニゴイの体高が常識的な範囲が教えていただきたい。また、正常流量の決め方が、ニゴイの体高10cmの2倍の20cmの水深をとって、それと川幅が32mで、これをH-Qカーブで計算すると5.5m <sup>3</sup> /sとなり、丸めて6m <sup>3</sup> /sとしているが、このような方法が技術的に妥当なのかどうか疑問である。	ニゴイの体高は、柏原の下流部で8.7cm、上流では4cmから4.6cmということを現地や文献により確認している。基本方針の中でも正常流量の目標流量は、きっちりと決められるものではなく、「概ね何m <sup>3</sup> /s」と少し幅をもたせた書き方をしている。	-
26	森下委員	-	-	生物というのは水量に合わせて大きさが変化するものであり、いつも10cmというわけではない。体高10cmのニゴイが棲めるなら、他の魚も棲めるのでこれぐらいの量を確保して欲しいということである。	同上	-
27	荻野委員	-	-	基準濁水流量の2.8m <sup>3</sup> /sは、吉野川分水からの給水がフル給水になる以前の段階の流量であり、何故この流量を基準濁水流量とするのか。フル給水になった昭和53年以降は、濁水流量が増え約5 m <sup>3</sup> /sであり、正常流量に近い値となる。	濁水流量は、河川管理者が決めるものではなく、過去の統計データから決まってくるものである。また、落ち水が期待できるというような状況を少し期待しながら、水位を見守るのが妥当だと考えている。	-

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
委員会後に頂いた「大和川水系原案(たたき台)」についての意見						
28	沖村委員	資料2-3 P2-1	P2-1	「そのため、中上流部の治水安全度向上のためには、河床掘削による流下能力の確保が必要になる」とこの文は、基本方針に関するものか？整備計画に関するものか？前者の場合は、河床掘削とバイパストンネルの二案があり、「河床掘削」のみを記述してよいのか？誤解を与える可能性がある。後者の場合は、狭容部を開削せず、河道整備+流出低減対策・洪水調節施設で行うとした案とは矛盾している。そもそも「2.1治水の現状と課題」では、対策まで言及するの？	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 2.1.1 洪水の安全な流下 (中流部) 「そのため、中上流部の治水安全度の向上のためには、河床掘削による流下能力の確保が必要となる。」 また、中上流部の治水安全度の向上のためには、亀の瀬狭容部及び下流部の流下能力の確保が必要となる。そのため、亀の瀬狭容部を将来的に掘削した場合、下流の流量増となることから、下流の整備状況を踏まえた対応が必要となるほか、亀の瀬狭容部の開削又はバイパストンネル等の整備や掘削に伴う地滑り防止のための追加的な対策が必要である。 さらに、昭和37年(1962年)より進めてきた亀の瀬地すべり対策事業は、あと数年で概成完了予定であるが、変位が停止している場合でも微妙なバランスで一時的に停止している場合もあり、地震や豪雨、人為的作用又は地盤の劣化等による河道閉塞や河道隆起等の予期せぬ災害を想定して、地すべり防止区域管理者と連携のもと適切な監視、調査等による適確な危機管理対策が必要である。」
29	沖村委員	資料2-3 P2-1	P2-1	「亀の瀬狭容部を将来的に掘削した場合」：ここでも「掘削」の表現のみが使われている。バイパストンネルも使うべき。	-	同上
30	沖村委員	資料2-3 P2-1	P2-1	「掘削に伴い」：「掘削した場合」にしたほうが良いのでは？	-	同上
31	沖村委員	資料2-3 P2-1	P2-1	「あと数年で概成予定であるが」：「概成」という用語の説明が必要なのでは？完成とは異なり、変位が停止している状況を指すのでは？変位が停止している場合とは、微妙なバランスで一時的に停止している場合が多く、豪雨や地震等の自然外力や人為作用や地盤の劣化により、一時的に停止していても移動が再発する機会が多いため、あえて「概成」という用語を使用していることを理解する必要がある。このため、地すべり地は触らないことが大切であり、河床掘削は地すべり対策がされていても、異なるすべり面で再移動するトリガー(きっかけ)となる可能性が大きいと考えられる。	-	同上
32	沖村委員	資料2-3 P2-1	P2-1	「地震による河道閉塞等」：上述したように再移動の原因には地震だけではなく、豪雨や人為作用あるいは地盤の劣化が考えられるため、「地震等」にしては？ここにも対策が書かれている。5行目のコメントと同じで、対策まで言及するの？さらにこの文は、4-27ページにも出てくる。4-27ページに任せては？	-	同上
33	沖村委員	資料2-3 P3-1	P3-1	「洪水や地すべりに伴う河道閉塞等が発生すると甚大な被害が予測され、流域全体の治水安全度をバランスよく向上させる必要がある」と後段の「流域全体の治水安全度をバランスよく向上させる必要がある」の表現は、中流部の河川整備の内容が「河道整備+流出低減対策・洪水調節施設」で行う場合の理由付けであり、「甚大な被害が予測される」ための必要性ではない。「予測されるため、河道閉塞のきっかけとなる可能性がある河床掘削をすることなく、かつ上流域で流出低減対策や洪水調節対策を行うことにより、流域全体の治水安全度をバランスよく向上させる必要がある」としては？	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 3.1.2 関係機関や流域住民と連携して、洪水被害の軽減に向けたハード・ソフト両面の総合的な対策の推進 「大和川は、都市化が進み、資産の集積や流出の変化が進む中流部の奈良盆地や下流部のセロメートル地帯である大阪平野を流下しているほか、洪水が発生すると甚大な被害が予測される。中流部と下流部との中間には地すべり地帯の亀の瀬狭容部を抱えており、洪水や地すべりに伴う河道閉塞等が発生すると甚大な被害が予測される。そのため、流域全体の治水安全度を早期にバランス良く向上させる必要がある。またことから、河道の整備だけでなく、中流部における流出抑制対策や洪水調節施設の整備等を行う。なお、洪水調節施設の整備においては、大和川流域上流部の山地は谷が浅く、集水域が小さいためダムに適地はないことから、 <del>も、ダムは原則設置しないこと</del> 遊水地の整備を基本とする。」
34	椎葉委員	資料2-3 P3-6	P3-6	「対象期間における整備にあたっては」が、どこを修飾しているのが明確ではない。この部分を、「これに早急に対応することにする」の前に移動した方がよい。 「早急」は除いた方がよい。 もっと始めに、「対象期間における整備にあたっては、戦後最大規模である昭和57年洪水でも大きな被害が生じないように整備することを目標とする。」と言った方がよい。 実際には2500m3/sであったのに、2800m3/sとなるように整備すると、下流にとっては負担増となることを述べ、それに対する対策を記述すべき。(57年洪水の降雨規模)	-	NO.20と同様 <b>163を受け修正</b>
35	沖村委員	資料2-3 P4-27	P4-25	2-1ページ 10行目と同じ内容。このパラグラフの3行目「その崩壊」とは？「河道閉塞した土砂」のことか？	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 (4) 亀の瀬狭容部における危機管理対策 河道の閉塞による上流の被害や閉塞している土砂の崩壊決壊による下流の被害等を想定した危機管理対策を実施する。

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
36	小松委員	資料2-3 P1-1	P1-1	「浅香山の狭窄部」「浅香山の湾曲部」	-	NO.10と同様
37	小松委員	資料2-3 P1-5	P1-5	「上町台地が半島のように湾内に突き出ていた。」 「上町台地が半島のように湾の西側に突き出ていた。」	-	ご意見のとおり修正する。
38	小松委員	資料2-3 P1-5 P1-25	P1-5 P1-28	「百舌鳥古墳群」「百舌鳥・古市古墳群」	-	ご意見について、確認した結果、文化庁において「百舌鳥・古市古墳群」を使用しているため修正する。 P1-5 「また現在でも大山古墳(仁徳天皇陵古墳)に代表される百舌鳥・古市古墳群や、」 <b>111を受け修正</b> P1-28 下流部の流域周辺には百舌・古市古墳群等多くの古墳群があり、」 <b>138を受け修正</b>
39	小松委員	資料2-3 P1-7	P1-8	「戦後もさらに発展し、大和川流域は」 「現在、大和川流域は」 「さらに発展」という文言は無いほうがよい)	-	ご意見を、以下のように文章を修正する。 「戦後もさらに発展し、大和川流域は、近畿地方の経済・社会・文化の中心である大阪市及び、奈良県の…」
40	小松委員	資料2-3 P1-8	P1-9	「7月31日から台風10号通過に伴う降雨」の文言は、「8月1日から」ではないのですね。	-	NO.16と同様
41	小松委員	資料2-3 P1-18	P1-7 P1-20	「河口部には、堺港が位置し、…貴重な干潟環境を有する。」 「中世に貿易港として繁栄した堺港は、江戸時代、大和川つけかえによって、河口部に位置することになった。そのため、交易船の減少や大坂の急成長とともに、大和川の土砂堆積が、商業港としての地位を低下させて行った。このような状況に対して、繰り返し浚渫を行い、港の修復や沖合への移転工事をし、港の機能回復がはかられた。一方、大和川からの土砂を用いた埋め立てで河口部に広大な新田が開かれ、港周辺は新地として賑わった。近代には、「東洋一」と言われた水族館や海水浴場、潮湯など、白砂青松のリゾート地となった。河口部は、引き続き豊かな漁場であった。堺泉北臨海工業地帯などの開発による大阪湾の埋め立ての進行が、川と海の自然を大きく変え、浅場の減少など課題が顕在化している。また、水際はコンクリート護岸が整備され単調である。しかし、大和川の河口部は比較的水深が浅く、干潮時には干潟が干出するなど、大阪湾の貴重な干潟環境を有している。」 (大和川河口の干潟の評価は、これで正しいのですか。)	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 P1-7 「また、中世に日明貿易で繁栄した堺港は、大阪湾の東岸に位置しているため、湾岸流などの影響により土砂が流入しやすく堆積しやすい位置に立地しており、江戸時代、堺港の北側に大和川の河口部がつけかえられ、大和川から排出された土砂により、港の土砂堆積は加速していった。加えて、日明貿易の中止やボルトガル船渡来禁止等により交易船が減少するとともに、大坂の急成長により商業港としての地位を低下させていった。このような状況に対して、繰り返し浚渫を行い、港の修復を重ね、その機能回復が図られた。一方、大和川からの土砂を用いた埋め立てにより、河口部に広大な新田が開かれ、港周辺は新地として賑わった。」 ～中略～ また、白砂青松の海岸線が広がる河口付近は、大浜公園が開園して「東洋一」と言われた水族館や海水浴場、潮湯が店を連ねレジャー地として賑わった。」 <b>120を受け修正</b> P1-20 「河口部には堺港が位置し、貿易港として繁栄したが、江戸時代に入り、交易船舶の減少や大阪の急成長とともに大和川の土砂が堆積し、商業港としての地位が低下しつつあった。このような状況に対して、繰り返し浚渫を行い、港の修復工事や沖合への移転工事等を行い、港の機能回復に向けた対策がとられた。一方で、大和川からの土砂を用いた埋め立てが進められ、一帯は新田開発が行われた。近代に入り、河口周辺の大浜港や堺(さかい)泉北(せんぼく)港等の大阪湾では、高度な開発が進むとともに浅場の減少等の課題が顕在化しているが、豊かな漁場であったが、堺泉北臨海工業地帯などの開発による大阪湾の埋め立ての進行が、川と海の自然を大きく変え、浅場の減少など課題が顕在化しているが、水際はコンクリート護岸が整備され、単調であり、大和川の河口部は比較的水深が浅く、干潮時には干潟が広く干出するし、ハマシギ等のシギ類にとって貴重な環境となっている。等、大阪湾の貴重な干潟環境を有する。水際はコンクリート護岸が整備され単調であるが、高水敷の砂上には海浜植物のハマヒルガオが生育している。」

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
42	小松委員	資料2-3 P1-25	P1-28	「これらの歴史・文化資源の形成に」 「これらの歴史・文化資源の形成に、大和川は大きな役割を果たしてきた。 古来、水辺は漁業・農業はもとより、遊びや家事の場となり、人々の暮らしに密着していた。しかし、高度成長による暮らしの変化や、昭和40年代をピークにした、大和川の水質悪化が、川と人々とのつながりを細くしてしまった。」	-	NO.42,43小松委員、NO.88,89,90前迫委員のご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「大和川流域には、法隆寺(世界遺産指定)や平城宮跡などの世界遺産があり、下流部の流域周辺には百舌鳥・古市古墳群等の多くの古墳群があり、数多くの歴史・文化遺産が位置している。これらの歴史・文化資源の形成に、大和川は大きな役割を果たしてきた。 古来から、水辺は漁業・農業はもとより、舟運、遊びや家事の場となり、人々の暮らしに密着していた。しかし、高度成長による暮らしの変化や、昭和40年代をピークにした、大和川の水質悪化により、川と人々とのつながりが細くなっていった。おいて舟運による利用等、大和川は古来から利用されてきた。  現在ではこのほか、下流部を中心にかつては、家屋や耕作地、テントや豚小屋、産業施設等による不法占用が多く存在したが、関係機関と連携した指導等により徐々に改善が進んだことも背景にあり、高水敷に公園緑地・広場が多く整備され、都市部における貴重な自然空間として、住民の憩い、スポーツ、散策、釣り、水遊び等、多様なレクリエーションの場として利用されている。国管理区間の年間の河川空間利用者数は、約200万人(平成18年度<2006年度>)となっている。 また、住吉大社の神事である「神輿渡御祭」が水質悪化によりとだえていたが平成16年(2004年度)に復活し、中川辺八幡神社の足洗神事等の祭りなどで利用されている。そのほか、「水辺の楽校」による環境学習、総合学習(出前講座)、自然観察会等の流域の歴史や風土、文化を感じ、自然との交流を育む場として利用されている。」  <b>138～142を受け修正</b>
43	小松委員	資料2-3 P1-25	P1-28	「神輿渡御祭、川辺八幡……総合学習(出前講座)、自然観察会」 「神輿渡御祭が復活し、川辺八幡……総合学習、自然観察会」 (「出前講座」は削除したと思います。)	-	NO.42と同様。
44	小松委員	資料2-3 P2-5	P2-6	「枯れようとしており課題になっている。」 「枯れようとしているなど課題になっている。」	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「枯れようとしており課題になっているつつあるなど、環境の悪化が懸念されている。」
45	小松委員	資料2-3 P2-8	P2-8	2.3.2 河川景観 ……特性に応じた比較的良好な河川景観(「比較的良好な」という文言は適切なですか?削除した方がよいのでは?専門家のご意見を。)	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「特性に応じて比較的良好な河川景観が維持」
46	小松委員	資料2-3 P2-8	P2-8	2.3.3 水質 「生活環境だけでなく」の文言は不要。削除したい	-	ご意見のとおり修正する。
47	小松委員	資料2-3 P2-12	P2-13	「支川のおいても」 「支川においても」	-	ご意見のとおり修正する。
48	小松委員	資料2-3 P3-1	P3-1	3.1.1 「母なる川」が刻んできた… 「藤原京、平城京等の遷都等、日本の古代国家」 「藤原京、平城京等、日本の古代国家、(等の遷都)は不要」	-	ご意見のとおり修正する。
49	小松委員	資料2-3 P3-1	P3-1	3.1.1 「母なる川」が刻んできた… 「旧大和川沿いの土地では新田開発と綿の栽培が行われ、」 「旧大和川や池は新田開発され、綿の栽培がさかんになり、」	-	ご意見のとおり修正する。 大辞林によると、「綿」「棉」は以下の意味を持つ 「綿」:わたからもめん繊維となったもの 「棉」:わたの木(植物そのものを指す)
50	小松委員	資料2-3 P3-1	P3-1	3.1.1 「母なる川」が刻んできた… 「例えば水質は、」 「水質は、」 (例えばは不要)	-	ご意見のとおり修正する。
51	小松委員	資料2-3 P3-2	P3-2	現在も大和川本川の河川水は飲料水源として使用されていない。 (支川の取水もなければ、このままでいいですが)	-	NO.19と同様
52	小松委員	資料2-3 P3-3	P3-11	「子供達がいきいきと遊ぶことのできる大和川とするための河川整備をすすめる。」 (これは当面の目標ではないのですか?例えば、「飲用水としての取水が可能になるような水質の改善、川魚漁や大阪湾漁業の振興などに取り組む。」のような目標はふさわしくないのですか?)	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「子供達がいきいきと遊ぶことのできる大和川とするための河川整備をすすめる。」ための目標をP3-11の3.6.3水質の目標に追加 「積極的に取り組む。また、緊急時に一時的な処理で飲用水としての取水が可能になるような水質の改善に取り組む。」
53	小松委員	資料2-3 P3-8	P3-8	3.4.2 質的整備の目標 「浸透・侵食・耐震」 「浸透・侵食・地震」	-	ご意見のとおり修正する。
54	小松委員	資料2-3 P3-10	P3-9	図3.12 ハード 中流部 「河道や下流へに流出抑制」 「河道や下流への流出抑制」	-	ご意見のとおり修正する。



NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
55	小松委員	資料2-3 P3-10	P3-9	図3.12 ハード 中流部 下流部 「河川管理施設の浸透、浸食、耐震について安全性を強化。」 「河川管理施設の浸透、侵食、地震に対する安全性を強化。」	-	ご意見のとおり修正する。
56	小松委員	資料2-3 P4-18	P4-18	2)汚濁負荷削減対策 「…汚水処理施設等の普及促進に努める。」 の後に 「貯水や洪水対策のために設置してきたゴム堰によって、水の濁みやゴミの停滞などの問題が起こっている。この点についても、適切な処理を検討し、実施する。 中小の支川の護岸や川床もコンクリートで固めるなどの市町村の河川整備についても、見直しを呼びかける。」	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「また、流域住民や関係機関、関連市町村と連携を図りながら、汚水処理施設等の普及促進に努める。ゴム堰の水の濁みやゴミの停滞等の問題については、各関係機関の調整を行い適切な対応に努める。」
57	小松委員	資料2-3 P4-32	P4-17	3) 河川美化 「ゴミのないきれいな水辺空間の実現に努める。」 「ゴミのないきれいな水辺空間の実現に努める。河川内の大型ゴミ撤去やヘドロ除去は、河川管理者の責任で実施していく。」	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 4.1.2(4)水質の保全 「アンモニア性窒素や糞便性大腸菌群数の低減については、発生源や流達メカニズム、受容レベル等不明な事が多いことから、発生源対策、汚濁負荷削減対策を行うため、実態の解明に向けた調査・研究を推進するとともに、有機汚泥対策など必要な対策に努める。」
58	小松委員	資料2-3 P4-33	P4-30	「人と社会・自然についての学習において、歴史・生物・治水・防災・水質等、河川に関する学習は重要な要素を含んでいる。このため、洪水の危険性や環境保全の重要性等を啓発することを目的に、出前講座、大和川クリーンキャンペーン等の啓発活動を地域や学校、関係機関等と協働し推進するとともに、河川に関する情報提供に努める。」 「人と社会・自然についての学習において、河川の学習は重要な要素を含んでいる。自然環境や地域社会の変化、温暖化問題など、その意義はますます大きい。大和川の歴史・生物・治水・防災・水質などの学習は、その大切なテーマとなっている。 学校や地域住民と連携し、河川の学習の活発化をはかる。そのために適切な資料を提供し、教材作りを応援する。水生生物観察会や治水・環境問題についての出前講座などに取り組む。大阪府・奈良県を始め自治体や教育委員会、学校や図書館・資料館・博物館などの機関や市民との協力・連携をすすめる。」	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「人と社会・自然についての学習において、歴史・生物・治水・防災・水質等、河川に関する学習は重要な要素を含んでいる。おり、自然環境や地域社会の変化、地球温暖化問題など、その意義はますます大きい。大和川の歴史・生物・治水・防災・水質などの学習は、その大切なテーマとなっている。 自治体や学校、地域住民などの関係機関等と連携し、適切な資料の提供の協力などに努め、河川の学習の活発化を図る。また、住民協働の水生生物調査や治水・利水・環境についての出前講座などに取り組む。自治体や教育委員会、学校や図書館・資料館・博物館などの機関や市民との協力・連携を進める。このため、洪水の危険性や環境保全の重要性等を啓発することを目的に、出前講座、大和川クリーンキャンペーン等の啓発活動を地域や学校、関係機関等と協働し推進するとともに、河川に関する情報提供に努める。」 <b>176を受け修正</b>
59	小松委員	資料2-3 P4-34	P4-31	4.3.2 サイトミュージアム構想 「大和川は法隆寺や平城京跡地等の寺社や遺跡等の近傍を流下し、歴史・文化的な関わりを蓄積してきた重要な河川である。このような歴史的背景を地域住民が知ることは、」 「大和川は飛鳥・藤原京跡や平城京跡地等の寺社や遺跡等の近傍を流下し、歴史・文化的な関わりを蓄積してきた重要な河川である。近世の大和川つけかえとその後の歴史は、大阪の開発に大きな意味を持っている。このような歴史的背景を地域住民が知ることは、」	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「大和川は法隆寺、飛鳥・藤原京跡や平城京跡地等の寺社や遺跡等の近傍を流下し、歴史・文化的な関わりを蓄積してきた重要な河川である。また、江戸時代に淀川と切り離すための付け替え工事が行われたことと、その後の歴史は、流域の開発等に大きな影響を与えた。このような歴史的背景を地域住民が知ることは、」 <b>177～178を受け修正</b>
60	小松委員	資料2-3 P4-34	P4-31	4.3.2 サイトミュージアム構想 「サイトミュージアム構想について、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保や展示・説明の実施等において、市民団体や歴史、文化、観光やデザインの学識経験者、教育・研究機関等との連携・協働による構想の実現に向けた取り組みを推進する。」 「サイトミュージアム構想をすすめる。史料の収集・保存や展示資料の作成資料・パネルの作成、会場の確保や展示・説明の実施等において、市民団体や歴史、文化、観光やデザイン等の学識経験者、教育・研究機関等との連携・協働による構想の実現に向けた取り組みを推進する。」	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「サイトミュージアム構想について、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保や展示・説明の実施等において、市民団体や歴史、文化、観光やデザイン等の学識経験者、教育・研究機関等との連携・協働による構想の実現に向けた取り組みを推進する。」 <b>177～178を受け修正</b>
61	小松委員	資料2-3 P4-34	P4-31	4.3.3 市民、行政、学識経験者、企業の連携 「今後も、学校や流域住民等と協働した水質調査等を実施することにより、」 「今後も、学校や流域住民等と協働した諸活動を進め、」	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「今後も、学校や流域住民等と協働した水質調査等を実施することにより、活動をを進め、」 <b>172を受け修正</b>
62	小松委員	資料2-3 P4-34	P4-31	4.3.3 市民、行政、学識経験者、企業の連携 「産学官民の連携による大和川の発展を目指す。」 「産学官民の連携による大和川の再生と発展を目指す。」	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「産学官民の連携による大和川の再生と発展を目指す。」 <b>172を受け修正</b>

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
63	小松委員	資料2-3 P4-34	P4-31	図4.40 円内の解説 「水質改善や河川清掃等の分野で流域の連携が進む」 「治水・利水・生態系保全・環境改善・大和川学習や研究での流域連携」 より適切な写真にさしかえてほしい。	-	ご意見のとおり修正する。 <b>175を受け修正</b>
64	小松委員			特に 1.2 1.3 図4.34(右の写真はわからない) 4.16 4.17 4.22 4.29(市民ネット 2009「大和川の日」の写真などに)(必要なら添付で送ります) 4.30 もっと自然な感じ	-	ご意見を踏まえ以下の写真を修正する。 差替・追加:写真1.2、1.3、1.4、4.26、4.28、図4.31 拡大:写真4.14、4.15
65	黒田委員	資料2-3 P3-8	P3-8	P3-8に警戒避難の充実の記載があるが、「ハザードマップ」や「避難訓練」の記載をいれるべき。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「平常時においては、 <b>ハザードマップや防災学習、防災教育等</b> で防災意識の向上等を図り、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。」
68	前迫委員	資料2-3 P1-17	P1-18 P1-18 P2-1 P2-2 P2-5 P2-6 P3-7 P3-8 P3-10 P4-4 P4-6	源流部、上流部の項目を設けていない。管理区間の関係で対策が出来ないから項目を設けていないなら、国で対策出来なくても林野庁関係に意見を述べるよう努める、等の記載をすべきで、それも難しいなら、何故上流部の項目を設けていないか説明書きをすべき。	-	ご意見を踏まえ、(中流部)、(下流部)の表題を削除し、また、P4-4、P4-6は、以下のように修正する。 P4-4 「 <b>下流部では</b> 、河口～国分市場において、」 P4-6 「 <b>中流部では</b> 、藤井～王寺において、」
69	前迫委員	資料2-3 P1-17	P1-18	1行目～3行目の記載について、藤原京や平城京の造営などと、薪炭とを“や”でつないで一緒に記載するのは中身が違うのでそれぞれ句点で区切って記載して欲しい。また、平城京の造営などの木材としては、滋賀県の田上山から持ってきたと思うので、本当に大和川源流域の山地という事で正しいのか確認して欲しい。	-	ご意見の踏まえ、事実関係を確認した結果、木材を田上山から切り出したことは確認できたが、大和川源流の山地を伐採した事実は確認できなかった。 そのため、以下の内容を削除する。 「古代より、藤原京や平城京の造営、東大寺をはじめとする諸大寺の建立や都を支えるための薪炭(しんたん)として山林が大量に伐採され、山地が荒廃したとされる。」
70	前迫委員	資料2-3 P1-17	P1-18	3行目の針葉樹林はアカマツか？スギ・ヒノキ植林は針葉樹にならないのか？	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「現在は、針葉樹林その大部分は、アカマツやクヌギ、コナラ、スギ・ヒノキ植林等、人の手が加わった二次林となっているに置き換わっており、」 <b>131を受け修正</b>
71	前迫委員	資料2-3 P1-17	P1-18	4行目の里山的植生であれば、“田畑を含む”といった記載をすべき。	-	ご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「また、上流部の農業地域においては <b>の植生は、コナラ等の人為的影響を受けている</b> た、アカマツ、コナラ林や等の二次林と田畑からなる <b>里山の植生</b> となっている。」
72	前迫委員	資料2-3 P1-17	P1-18	6行目の佐保川、初瀬川についてだが、佐保川と初瀬川は別に記載して欲しい。また、与喜山に照葉樹のコジイ、アカガシは本当にあるのか？	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「佐保川の源流域の春日山原始林は、低地にコジイを主とし、緩線にアカガシ、斜面にウラジロガシ、谷筋にはモミが生育している原生的な照葉樹林で、国の特別天然記念物に指定されているとともに世界遺産に登録されている。また、初瀬川の源流域の天神山の与喜山(よきさん)暖帯林は、ふもとから上部にかけて、イチイガシ林、コジイ林、ウラジロガシ林が発達する原生的な照葉樹林であり、国の天然記念物に指定されている。 石川の源流域にある金剛山の山頂付近では冷温帯の自然林であるブナ林や瀬・淵の連続する自然豊かな溪流環境が見られ、これらの山地部は、カワムツ、アカザ、ムギツク(魚類)やカジカガエル、カスミサンショウウオ(両生類)、ゲンジボタル(昆虫類)等の生息、繁殖環境となっている。」
73	前迫委員	資料2-3 P1-17	P1-18	11行目について、石川の源流付近～…～自然豊かな溪流環境…について、どこを指しているのが不明である。	-	NO.72と同様。
74	前迫委員	資料2-3 P1-17	P1-18	(中流部) 下の2行の中流部、特に亀の瀬狭窄部では、岩にしか生えないため貴重な河畔林のユキヤナギや、水際植生のツルヨシなど、貴重な自然があるので、それを記載して欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「亀の瀬狭窄部は、国管理区間内では唯一、岩床や巨石で形成される、 <b>早瀬が連続する</b> 渓谷環境を呈している区間である、 <b>を含み、早瀬が存在している。</b> この区間には清澄な水域に棲むサワガニ(エビ・カニ類)が見られる生息している。水際にはツルヨシが、河岸の岩上にはユキヤナギが生育している。河畔にはマダケ林やムクノキ、エノキ群落等の河畔林が水際を覆い繁茂し、樹林性の鳥類が多く、また崖地にはカワセミ(鳥類)も営巣している。」 <b>132を受け修正</b>
75	前迫委員	資料2-3 P1-17	P1-18	(中流部) 写真については、オイカワ、セッカ、サワガニ、カワセミについて、こういう場所にこういう種が棲んでいる、という意味なのは分かるが、見にくいので重ねずに抜き出して、もう少し大きく記載して欲しい。	-	ご意見のとおり修正する。

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
76	前迫委員	資料2-3 P1-18	P1-19	(下流部) 植生で、よい環境の表現のため、カワヂシャを記載して欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「水際にはカワヂシャやセイタカヨシ群落等の水際植生が所々にみられ、～」
77	前迫委員	資料2-3 P1-18	P1-20	(下流部) 河口の植生で、汽水域であることが分かるように、ハマヒルガオを記載して欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のよう <del>に</del> に文章を修正する。 「水際はコンクリート護岸が整備され単調であるが、高水敷の砂上には海浜植物のハマヒルガオが生育している。」
78	前迫委員	資料2-3 P1-18	P1-19	(下流部) 特徴のある区域と動植物の整合が必要。	-	ご意見を踏まえ、NO.74,76,77等に記載した。
79	前迫委員	資料2-3 P1-19	P1-7	(下流部) 5行目の“近代に入り”の前に、大和川の自然と河口の文化について記述して欲しい。	-	NO.41と同様。 <b>120を受け修正</b>
80	前迫委員	資料2-3 P1-19	P1-21	(下流部) 写真は中流と同様。また、植物の写真も記載して欲しい。ユリカモメも分りにくい。	-	ご意見を踏まえ、写真は拡大し、河口部に“ハマヒルガオ”の写真を追加、ユリカモメについて写真を修整。
81	前迫委員	資料2-3 P1-20	P1-22	1.9河川景観の特徴 かもしだす、のどかな、賑わいのある、など、表現が情緒的すぎるので、表現を考えて欲しい。 1.8と同じだが、内容を圧縮し簡潔にしすぎているのでもう少し丁寧にしっかり内容を記載して欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「大和川の河川景観は、それぞれの区域の特徴に応じた風土・景観をかもしだしてなっている。中流部では、緩やかな流れの中に平瀬が分布し、佐保川では取水堰が多く湛水域が頻繁に出現する。沿川には、農地が広がるとともに、奈良制の名残や、環濠集落、ため池等が散在し、『万葉集』で歌われた詠まれたのどかな田園風景が形成されている。」
83	前迫委員	資料2-3 P1-20	P1-22	2行目の佐保川では・・・とあるが、これは佐保川だけなのか？本川や他の支流はどうか？	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「中流部では、緩やかな流れの中に平瀬が分布し、佐保川では取水堰が多く湛水域が頻繁に出現する。」
84	前迫委員	資料2-3 P1-20	P1-22	7行目の下流では、直線的な河道である・・・との記載があるが、“付け替えたことにより”といった記載をした方がよいのでは？	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「市街地を流下する下流部では、付け替えられた直線的な河道であるが、」
85	前迫委員	資料2-3 P1-20	P1-22	10行目の賑わいのある景観について、河川として本来あるべき姿でないグラウンドなどで人が利用しているのが景観として良いことのように思える記載であり、生物の観点から言えばあまりよくないことであることから、悪いと思える表現にする必要はないが、表現方法を考えて欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「グラウンドや公園等に整備された高水敷では、多くの利用者がレクリエーション活動を行っている。賑わいのある景観を見せている。」
86	前迫委員	資料2-3 P1-20	P1-22	13～17行目の河口について、13～15行目の文章でのよい表現の後に、16行目からしかし、で悪い景観という並び方になっているが、先に直線的で・・・といった記載の後に、広大な水面が・・・の文章を入れた方がよい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「下流部の河口ではの河岸は直線的でコンクリート護岸の区間が多く単調な景観となっているが、広大な水面が広がり、干潮時には干潟が現れる。冬期には、水面や干潟に多数のカモ類やカモメ類が飛来、越冬し、広がりのある河口部の景観に鳥類の姿が変化を与えている。」
87	前迫委員	資料2-3 P1-20	P1-20	14行目の干潟の鳥類について、シギ類を入れて欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「干潮時には干潟が広く干出するし、ハマシギ等のシギ類にとって貴重な環境となっている。」
88	前迫委員	資料2-3 P1-25	P1-28	1.11河川空間利用の特徴 1行目について、法隆寺(世界遺産指定)や平城宮跡があり、・・・となっているが、平城宮跡も世界遺産であるので、“法隆寺や平城宮跡などの世界遺産があり”と記載する。	-	NO.42と同様。 <b>138～142を受け修正</b>
89	前迫委員	資料2-3 P1-25	P1-28	3行目について、“古来から”を今の箇所から、“舟運による”の前に記載する。	-	NO.42と同様。 <b>138～142を受け修正</b>
90	前迫委員	資料2-3 P1-25	P1-28	9行目について、神事と水辺の楽校などを併記せず、句点で区切って整理する。	-	NO.42と同様。 <b>138～142を受け修正</b>
91	前迫委員	資料2-3 P2-1	P2-1	2.1.1洪水の安全な流下 3～4行目内水被害の頻発や国道25号の冠水が・・・、表現が正しいのか？内水が頻発して25号が冠水するの？	-	国道25号の冠水は頻発しておらず、内水被害とは別要因である。
92	前迫委員	資料2-3 P2-1	P2-1	7行目“亀の瀬狭窄部を将来的に掘削した場合、”とあるが、整備計画で掘削しないのであれば、“なお、将来的に亀の瀬狭窄部を掘削した場合、”とした方がよいのでは？	-	NO.28と同様
93	前迫委員	資料2-3 P2-1	P2-2	下から2行目、“径間長不足”とあるが、専門用語で意味が分からなかった。例えば“橋脚の間の長さの不足”など表現を変えるか、注釈を加えて欲しい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 径間長(橋脚の中心間の距離)不足
94	前迫委員	資料2-3 P2-5	P2-5	2.3.1河川環境の現状と課題 1章と同じで、上流部の項目がない。また何が言いたいかわからない。	-	NO.68と同様
95	前迫委員	資料2-3 P2-5	P2-5	1行目、1章と同じで、東大寺の伐採等を確認すること。	-	NO.69と同様
96	前迫委員	資料2-3 P2-5	P2-5	上流部について、山地・植林のどこがどう荒廃しているか、データなど根拠を持つこと。また、解決が出来る様な記載にする。	-	ご意見のとおり根拠を整理する。
97	前迫委員	資料2-3 P2-6	P2-6	図2.4の写真はせっかく比較しているのに小さくてよく分からないので、大きくして欲しい。	-	ご意見のとおり修正する。
98	前迫委員	資料2-3 P2-6	P2-6	図2.5については、S46とH19で、何年経過がすぐ分からないので、西暦に直して欲しい。	-	ご意見を踏まえ、年号と西暦を併記する。

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
99	前迫委員	資料2-3 P2-6	P2-6	(下流部) 1行目、付け替えによる……を、付け替えて300年程たって、という表現にする。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「下流部は付け替えによる後、約300年が経ち人の手が加わった二次的な自然が形成されているが、」
100	前迫委員	資料2-3 P2-7	P2-7	(外来種) 項目として、(中流部)、(下流部)、(外来種)という並びはあかしのいで、例えば「2.3.2生物多様性」として新たに別項目を作り、その中で(外来種)、(貴重種)と貴重種の項目も造って欲しい。	-	ご意見を踏まえ、(外来種)の表題を消す。
101	前迫委員	資料2-3 P2-8	P2-8	2.3.2河川景観 あまりにあっさり書きすぎている。本当に景観に問題はないのか？例えば、下流ではクスが多く、中流でも外来種が多く、植生の観点から見れば本来の河川の植生ではない。住民と協働で取り組み、草刈りなどをして草花遊びが出来る様な景観がよい。現在は単調な景観であり、四季折々の変化を楽しめるようにしたい。アレチウリ等外来種についても地域住民が定期的に草刈りなどをして管理して欲しい。	-	全体的には、特性に応じた河川景観が維持されており、大きな課題はないと考えている。植生については、外来種の増加は課題として認識しており、2.3.1に記載済み。
102	和田委員	資料2-3 P1-5	P1-5	1.5 歴史・流域の関わり 細かいところで気になる点としては、河内湖の記述が大雑把に感じる。河内湖により、国分や古市あたりに津(港)があり、人口が集中していたことなど、河内湖の変遷についてもう少し記述してほしい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「この河内湾には淀川・大和川やその支川が流入しており、洪水とともに流下する土砂によって土砂堆積が進み、河内湾は徐々に縮小していき、約1,800～1,600年前の弥生時代後期から古墳時代前期には、「河内湖」と呼ばれるまでその規模が小さくなり、なった。「河内湖」には淀川や大和川が流入し、湖周辺の陸地は低く、河川もしばしばはん濫した。その後、近世には「河内湖」のなごりである深野池や新開池も土砂で埋まり、現在の河内平野へと変遷を遂げてきた。 大阪府域の弥生時代前後の遺跡は当時の「河内湖」湾沿岸、淀川・大和川-淀川流域に集中しており、河川の運んだ肥沃な土と豊かな水を背景に、早くから稲作文化が定着したことがわかる。古墳時代に入り大規模な河川改修が行われるようになると、低地の排水不良や河川のはん濫被害を軽減するため、上町台地の北に水路(堀江と呼ぶ)が開削された。この堀江の水路により、瀬戸内と大和や山城が船で結ばれていたとされ、「河内湖」は水上交通が盛んであったことがうかがえる。また、大和川は、灌漑用水として大和の農耕社会を成立させ、さらには難波と結んでと結んで中国から伝播した文明を運ぶ運河として利用された。」  <b>108～110を受け修正</b>
103	和田委員	資料2-3 P1-6	P1-6	上から2行目 裴世清が難波津から海石櫛市まで船で航行したと記述されているが、事実としては、亀の瀬のあたりで陸路を通り、藤井のあたりでまた船に乗っている。	-	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 「亀の瀬は、万葉集の中では滝と詠まれており、急流であったことが示されている。裴世清ら一行も一旦船を降りて上陸し、大和に入り再び船に乗り込んだとされる。」 なお文献では、以下のとおりである。 『日本書紀』の推古天皇の記述箇所には、6月15日に裴世清が難波津に到着し、8月3日に海石櫛市に到着したとあり、亀の瀬をどのように越えたかという点に関する記述はない。 『裴世清の見た風景 - 1400年前の大和川 - (柏原市立歴史資料館)』によると、「亀の瀬には滝(急流部)があり、一旦船を降り、峠を越えて大和に入り、再び船に乗って海石櫛市に向かったのではないかと推定されている。」
104	和田委員	資料2-3 P1-6	P1-6 P1-7 P1-22	万葉集や日本書紀などを記載するときは『』で記載するのが一般的である。	-	ご意見のとおり修正する。
105	和田委員	資料2-3 P1-7	P1-7	上から11行目 明治時代に亀の瀬の水路改修で通航可能になったと記載されているが、根拠を確認すること。	-	以下の文献によると、明治期に亀の瀬を開削し、船が通行できるようになったとされている。  『奈良歴史研究 第53号 2000.2 近世大和川における川船研究の現状と課題 - 大和魚梁船を中心に -』によると、「亀の瀬における荷物の積み替えを不便として、船を滝の上流に引き上げるための堰が明治4年(1871)頃より計画され、同16年(1883)に完成をみた。」とある。 『大和川水辺の民族 川・舟・くらし 奈良県立民族博物館 平成9年度特別テーマ展』によると、明治期の舟運と水路改修の項において、「亀の瀬の荷物の積み替えの不便さを解消するため、障害となっている岩盤を破碎して、幅2間、長さ30間ほどの水路(傾斜度は均一、川底は石敷、兩岸に石垣を築く)と下端に堰を作る工事を行った。」とある。

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
106	小松委員	P1-1	P1-1	1行目 南西に 下り (佐保川などの合流点までは北西へ流れ ますから、方角を書くことやこしいので。)	-	ご意見のとおり修正する。
107	沖村委員	P1-4	P1-4	上から4行目 荷重の大きい溶岩:一般的にはこのような 表現は使いません。何が言いたいかわか りませんが、「密度」あるいは「単位体積重 量」の大きな溶岩としたほうがよいような気が する。  溶岩が緩やかに傾斜した地形が形成され た:「が」が二つあり、「溶岩が緩やかに傾 斜した地形を被覆した」、あるいは「溶岩が緩 やかに傾斜する地形となった」のような表現 ではどうか。  不透水層:水を完全に通さない層を不透水 層と言います。このようなきつい表現ではな い場合は「難透水層」と言う。「水を通しにく い」でもよいような気がする。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「 <b>荷重の大きい溶岩(新期ドロコロ溶岩)が緩や かに傾斜する地形となった。がゆるやかに傾斜し た地形が形成された。</b> さらに大和川の侵食、 <b>地 下水の作用等によりによって新期ドロコロ溶岩と 不難透水層の亀の瀬礫層、原川累層の境に地 すべり面が形成されている。</b> 」
108	黒田委員	P1-5	P1-5	11行目「土砂で埋まり」「干拓され」 [理由] 近世には とは江戸時代であり、自然に 埋まったものでなく、新田として干拓されたの である。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「 <b>その後、近世には、「河内湖」のなごりである深 野池や新開池が大和川の付け替え工事以降、 干拓され、も土砂で埋まり、現在の河内平野へと 変遷を遂げてきた。</b> 」
109	小松委員	P1-5	P1-5	10行目 近世には「河内湖」の…遂げてきた。 近世には深野池や新開池と入り組んだ河川 に「河内湖」のなごりを残すのみとなった。 (「現在の河内平野へと変遷を遂げてき た。」の文は削除。これを入れると、大和川つ げかえて変貌したことを無視した叙述になっ てしまうので。)	-	同上
110	黒田委員	P1-5	P1-5	13行目「肥よく」「肥沃」 [理由] 通常、漢字で表記されている。	-	ご意見のとおり修正する。
111	小松委員	P1-5	P1-5	下から4行目 大山古墳(仁徳天皇陵古墳)に代表される …を削除。 (大山古墳は流域ではないので…)。 どうしても入れるなら、 (仁徳天皇陵古墳)(仁徳陵古墳)	-	大山古墳(仁徳天皇陵古墳)は流域内には位置 していないが、百舌鳥・古市古墳群を代表する 最もよく知られた巨大古墳であり、原文の記述 は、読み手が理解しやすいと考えている。 ( )書きの記述については、専門家に確認し た結果、一般的に名称が広まっている「仁徳天 皇陵古墳」の表現を採用する。
112	小松委員	P1-6	P1-6	写真1.4 大山古墳より、(応神陵古墳)の方が流域 にあってよいのでは?	-	同上
113	小松委員	P1-5	P1-5	下から3行目 石舞台…等の多くの古墳群が分布する ほか、等、飛鳥時代の遺跡が保存され、	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「百舌鳥・古市古墳群や石舞台古墳、高松塚古 墳、キトラ古墳等、古墳時代から飛鳥時代の遺 跡が保存され、 <b>の多くの古墳群が分布するほ か、</b> …」
114	小松委員	P1-5	P1-5	下から1行目 現存 存在	-	ご意見のとおり修正する。
115	黒田委員	P1-6	P1-6	3行目「皇帝の命を伝える」の前に「小野妹 子らの遣隋使への答礼として」と加筆 [理由] 歴史、人々によく知られている人物を表記し た方が理解しやすい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「 <b>随からの使節である裴世清ら一行がは、小野 妹子らの遣隋使への答礼として皇帝の命を伝え るため、</b> …」
116	井上委員長	P1-6	P1-6	22行目～25行目 記述が「794年の平安遷都」からすぐに「江戸 時代」へ跳んでいますが、その間については 何も無いのか。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「延暦13年(794年)に都が京都に移り、平城京 は廃都となったが、 <b>平安時代から室町時代に かけて奈良県域は商業機能を強く備えた都市とし て発展し、市や座において食料品、衣料品、日 用品等のさまざまな商品が取引された。大阪府 域では京都・奈良に運送される物資の中継地と して発展し、特に堺では豪商が台頭し、自治的 な都市活動が行われた。</b> 江戸時代には亀の瀬を 境にして、上流の大和側と下流の河内側に二分 され、大和側では魚梁船、河内側では剣先船が 運航されていた。」
117	小松委員	P1-7	P1-7	中ほど 和気清麻呂が八尾付近から 和気清麻呂 が (工事は八尾付近からとは言えないと思 うのですが。…)	-	ご意見のとおり修正する。

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
118	黒田委員	P1-7	P1-7	18行目 「宝永元年(1704)には、の次に加筆「中甚兵衛らの協力を得て」 【理由】 努力した先人の業績は記した方が地域の 人々には親しみがもてる。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「江戸時代に入り、幾多の計画を経て、河川改修が実施されたが、それでもなお、洪水の被害を受ける地域の村が、元禄14年(1701年)、堤奉行に治水対策を願い出る訴えを起こし、中甚兵衛は堤奉行との交渉役となった。元禄16年(1703年)に幕府は大和川付け替えを決定し、翌年の宝永元年(1704年)には、中甚兵衛は普請御用を勤め、幕府によりは現在の…」
119	小松委員	P1-7	P1-7	下から16行目 て生まれ変わる等 て生まれ変わる等	-	ご意見のとおり修正する。
120	黒田委員	P1-7	P1-7	37行目 「また」の次に加筆「明治10年(1877)には、日本初の本造洋式灯台がつくられ」 【理由】 今も現存する史跡なので表記した方がよい、	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「明治時代に入ると、白砂青松の海岸線と豊かな漁場が広がる河口周辺では、明治10年(1877年)に現存する全国で最も古いもの1つである木造洋式灯台がつくられ、その後、明治12年(1879年)大浜公園が開園し、内国勸業博覧会が開催され、「東洋一」と言われた水族館や海水浴場、潮湯で有名なレジャー地として賑わった。また、舟連の…」
121	小松委員	P1-7	P1-7	下から1行目 白砂青松の海岸線が広がる 白砂青松の海岸線と豊かな漁場が広がる	-	同上
122	黒田委員	P1-8	P1-8	1行目 「河口付近には大浜公園が開園して」 「堺港の南に明治29年(1896)に大浜公園が開園し、明治36年(1903)第5回内国勸業博覧会以後」 【理由】 河口は新田で堺港より離れている。明治36年(1903)水族館、大正2年(1913)潮湯開業で大浜公園開園と同時ではない。	-	同上
123	小松委員	P1-8	P1-8	1行目 潮湯が店を連ね 潮湯で有名な	-	同上
124	小松委員	P1-7	P1-8	下から3行目 流域の核となる…こんな評価は定まっていないのでは？ 削除したらどうでしょうか？	-	ご意見のとおり修正する。
125	井上委員長	P1-8	P1-8	3行目～11行目 産業経済的な活動に関する資料が2005年のものになっていますが、できる限り最近の資料に更新しておいたほうがよいと思う。	-	ご意見を踏まえ、以下の産業別就業人口、製造品出荷額、県内総生産について最新データに更新する。 ・産業別就業人口:H17年度が最新値であり、原文のとおり変更なし。 ・製造品出荷額:H20年度に更新(流域関連市町村の合計値は7.7兆円、近畿圏は54兆円) ・県内総生産:H19年度に更新(近畿圏88兆円、大阪府と奈良県の合計46兆円、概ね50%を占める)
126	井上委員長	P1-8	P1-8	12行目～16行目 前にもいいましたが、この段落はそれまでの記述からみると、とってつけたようになっていませんか。この段落はむしろ、例えば1.12(地域との連携の特徴、P1-29ページ)へ移せばどうか。	-	ご意見も踏まえ、以下のように文章を修正する。 「このように古くから大和川に栄えた流域のくらしでは、様々な行事が大和川を舞台として行われ、その一部は、御輿が大和川に入り……広瀬神社の「砂かけ祭り」等、大和川と関連の深い祭りや神事がとして、今でも引き継がれている。」
127	小松委員	P1-8	P1-8	下から2行目 祭りや神事が今でも引き継がれている 祭りや神事が引き継がれ、新しいイベントも定着してきた。	-	ご指摘の箇所では、流域の歴史的な内容を記述するものと考えており、「新しいイベント」に関する記述は、「1.11河川空間利用の特徴」や「1.12地域との連携の特徴」に記載していると考えている。
128	黒田委員	P1-9	P1-9	27行目 「前線による」「梅雨前線による」 【理由】 P1-10の表には梅雨前線で表記されているので表記を統一する。	-	ご意見のとおり修正する。
129	小松委員	P1-15	P1-15	図1.18 写真が小さすぎる 大きく深礎工など見えるように	-	ご意見のとおり、図1.18を拡大表示する。
130	小松委員	P1-17	P1-17	表1.3 一つの現況か明記 図1.19 大きく	-	ご意見のとおり、表1.3の記述を追加し、図1.19を拡大表示する。
131	黒田委員	P1-18	P1-18	6行目 「原始林」「原生林」 【理由】 同義語であるが1行前の原生林と表記を統一する。	-	ご意見のとおり、「原生林」と「原始林」は同義語であり、「春日山原始林」に合わせて「原始林」で、統一する。
132	小松委員	P1-19	P1-18	1行目 (エビ・カニ類)という分類で合っているのですか？ 甲殻類の中に分類があるのでは？ 不案内ですみません。	-	ご意見のとおり修正する。

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
133	小松委員	P1-20	P1-20	写真1.32 上のカマツカがわからない	-	ご意見を踏まえ、魚とその周辺のメリハリを付けた写真に差替える。
134	小松委員	P1-20	P1-20	写真1.36 アップにしてください	-	ご意見のとおり修正する。
135	小松委員	P1-23	P1-23	11行目 …も推進している。を進めている。 (府や県のチームやネットワークは、まだ「民間との協働」と言えるほど、市民が対等に参加協力する状況になっていないように思えます)	-	ご意見のとおり修正する。
136	小松委員	P1-28	P1-23	12行目 いる。国管理 いる。水質が改善し、河川浄化や利用への住民の意識的な努力や市民運動が進み、国管理	-	ご意見を踏まえ、水質改善に対する市民(流域)の努力については1-10の水質の特徴で記載が不十分なことから、P.1-23 下から10行目末尾に追加する。 「こうした取り組みとともに、市民や企業が中心となった啓発活動の実施や生活排水における住民の意識的な努力の実践、家庭における下水道への接続や浄化槽の設置が徐々に進んでいる。」
137	小松委員	P1-27	P1-23	4枚ある写真は、このページ、下から9行目の上にあった方がよいのでは？ また、写真1.40 は4-30にもあり、ここでは削除。 写真1.39 大和川コンクール 大和川コンクール入選作品より (表彰状授与の写真はよくない、入れるなら、入選作品からポスターの紹介を。)	-	ご意見のとおり修正する。
138	小松委員	P1-28	P1-27	2行目 周辺には百舌鳥古墳群等の多くの古墳群があり、数多くの 周辺にも数多くの(古墳群ばかり強調の必要がない)	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「大和川流域周辺には、法隆寺(世界遺産指定)や平城宮跡等の世界遺産があり、や平流部の流域周辺には百舌鳥・古市古墳群等の多くの古墳群があり、数多くの歴史・文化遺産が…」
139	小松委員	P1-28	P1-27	8行目 このほか…削除	-	ご意見のとおり修正する。
140	小松委員	P1-28	P1-27	9行目 改善が進んだことも背景にあり、改善が進んだ。	-	136の利用に関するご意見も踏まえ、以下のように文章を修正する。 「関係機関と連携した指導等により徐々に改善が進んだほか、ことも水質の着実な改善や高水敷利用のニースの高まりを背景にあり、…」
141	小松委員	P1-28	P1-27	下から4行目 水質悪化によりとだえていたが…削除(理由は水質だけではないようなので)	-	ご意見のとおり修正する。
142	小松委員	P1-28	P1-27	下から3行目「水辺の楽校」による環境学習…自然観察会等の 水辺での自然観察会や総合学習等、	-	「水辺の楽校」については、ここで記載した用語なので、削除しないで「水辺の楽校」を含めた水辺という意味となるように以下のように修正する。 「そのほか、「水辺の楽校」による等をはじめとして、河川空間の場が環境学習、総合学習(出前講座)、自然観察会等の流域の…」 なお、総合学習については、より広い意味の用語の環境学習を用いることとしたい。
143	小松委員	P2-6	P2-6	6行目 …単調である。河口に広がる… …単調である。水質は改善しつつあるが、河床に有機汚泥が堆積している。そのため河口に広がる…	-	河口干潟の底生動物の種数が少ない原因については、現在調査研究中である。そのため、有機汚泥の堆積が原因との断定的な記載は現時点で差し控えたい。
144	小松委員	P2-6	P2-6	写真2.3 わかりにくいのですが…	-	ご意見を踏まえ、明るくした写真に差替える。
145	黒田委員	P2-8	P2-8	6行目「において環境基準を」「において、年平均BOD3.2mg/L(75%値3.4mg/L、2008年)と環境基準を、	-	ご意見のとおり修正する。
146	黒田委員	P2-9	P2-10	1行目「糞便性大腸菌群が多く」に「水浴場判定基準1000個/100mLをはるかに越え、安心して」を加筆	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「糞便性大腸菌群数が水浴場判定基準「可」の1,000個/100mLを夏場を中心に上回っていることが多く、安心して水遊びができるような状況には至っていない。」
147	小松委員	P2-11	P2-12	3行目 …点在しており、 点在している。	-	ご意見のとおり修正する。

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
148	小松委員	P2-11	P2-12	5行目の後に挿入 2006年に整備した「楽しいんやさかい水辺の楽校」エリアは、貴重な水辺活動の空間となっている。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「...釣りや水遊び等の水辺の親水利用が少ない中、平成18年(2006年)に整備した「楽しいんやさかい水辺の楽校」等が、貴重な水辺活動の空間となっている。」
149	黒田委員	P2-12	P2-14	15行目「大阪」「大坂」 [理由] 「中近世には」とあるので、当時の地名表記の「大坂」としてP1-7、28行目には「大坂」とある。	-	ご意見のとおり修正する。
150	仲川委員	P2-12	P2-14	上から23行目について、以下の修正をお願いする。 そのため、奈良盆地では、低平地の浸水常態地帯において内水被害が頻発し、集落を取り囲むような堤防(環濠)や霞堤等の独特の治水施設が築かれた。また、昔の奈良制の影響により、川が直角に曲がることがあり、曲がった箇所では流れが滞留しやすく、土砂の堆積や洪水氾濫の原因となった。このような歴史の中で、例えば、葛城川や飛鳥川に囲まれた環濠集落には、現橿原市飯高町・小槻町や現広陵町南郷等があり、霞堤(うけ堤)では、曾我川が屈曲している曲川地先(現橿原市曲川町)の左岸堤に霞堤と葛城川との間にうけ堤が築かれ、また、飛鳥川が直角に何度も曲がっている兵部町地先(現橿原市兵部町)の左岸堤では、破堤氾濫に備えてうけ堤を築いた。さらに、稲作を主とする地域では用水が容易に取水できる天井川が必要不可欠であり、霞堤を作り人工的に川から農地に氾濫させた。農地は畦で囲み、遊水地として洪水を滞留させるとともに、沈砂地としての役割も果たしていた。このように、昔から、集落を環濠で囲むことで洪水や外敵から身を守るとともに、遊水地や霞堤、うけ堤といった施設により、下流への洪水量の低減や安全の寄与する治水対策が施されており、この巧みな土地利用と氾濫許容する治水機能を保全する必要がある。 (赤文字が本文原案から変更されている箇所を示す)	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「そのため、奈良盆地では、低平地の浸水常態地帯において内水被害が頻発し、集落を取り囲むような堤防(うけ堤)や集村化(後の環濠集落)による効果的な防水対策が講じられるとともに、霞堤やうけ堤等の独特の治水施設が築かれた。また、昔の奈良制の影響により、川と川が直角に曲がることがあり、曲がった箇所では川の流れが滞留しやすい特徴がある。く、土砂の堆積により天井川洪水は氾濫の原因となった。また、屈曲した河道は土砂が堆積しやすく、天井川の形成の一因となった。天井川は、はん濫被害を大きくする一方で、堤内地に水が引きやすくなる等、農業にとって有利に作用する場合があり、この地域では、霞堤を造り人工的に川から農地に氾濫させた。農地はうけ堤で囲み、遊水地として洪水を滞留させるとともに、沈砂地としての役割も果たしていた。 このような歴史の中で、例えば、曾我川と飛鳥川に囲まれた狭まれた地域では、(現橿原市の飯高町・小槻町等)の集落では、集村化されるとともに、この集落の上流に存在する曾我川及び飛鳥川の屈曲部の決壊に備え、集落を取り囲むようにしてうけ堤が築かれた。このほか、曾我川が屈曲しているを繰り返す曲川地先(現橿原市曲川町)の右岸堤には、霞堤や無堤部が設けられ、ここからは氾濫させた洪水を普段は田畑である遊水地に滞留させるとともに、集落を守るためのうけ堤が築かれ、破堤は氾濫に備えた治水対策がとられていた。飛鳥川が直角に何度も曲がっている兵部町地先(現橿原市兵部町)の左岸堤の破堤氾濫に備えて、うけ堤を築いた。さらに、天井川となった地域では、霞堤を作り人工的に川から農地に氾濫させた。農地はうけ堤で囲み、遊水地として洪水を滞留させるとともに、沈砂地としての役割も果たしていた。 このように、昔から、集落を集村化し、うけ堤環濠で囲むことで洪水に対して自衛するや外敵から身を守るとともに、遊水地や霞堤、うけ堤といった施設の組み合わせにより、下流への洪水量の低減や安全に寄与する治水対策が施されており、この巧みな土地利用とは氾濫を許容する治水機能を保全する必要がある。」
151	黒田委員	P2-13	P2-15	<要請>山の飽和雨量と基本高水流量について説明を！ 2-13 2行目以下に大和川流域の山の保水力の低下についてのべられています。内水はんらんの一因でもあります。毎日新聞2010年10月24日(朝刊 1面)には利根川をめぐる基本高水流量の数値を森林の保水力・飽和水量の変化を無視して「森林の保水力改変治水計画つじつま合わせ」と報じ、「今後全国の治水計画の全面的見直しを迫られるのは必至だ。」ともべています。また、毎日新聞2010年11月5日(夕刊 1面)には「他の水系の基本高水の信頼性にも疑問符が付く可能性が出てきた。とのべています。これらの記事は、大和川流域住民も日比、読んでいる事と考えられます。その為「大和川水系河川整備計画原案」を提示するに際し、大和川水系の飽和雨量の変化と算出数値 大和川水系基本高水流量算出への影響 大和川水系の基本高水流量 5200m <sup>3</sup> /sの再検討の必要性の有無等について回答を用意する必要があります。次回大和川流域委員会で原案提起責任者としての説明をして頂くことを要請致します。	-	補足説明資料
152	小松委員	P2-15	P2-17	下から3行目 西除川・東除川では、古くから狭山池等のため池や河川・水路及び井堰を活用した複雑な水路網により農業用水として利用されている。狭山池から流れる西除川・東除川は、古くからため池や河川・水路及び井堰を活用した水路網により、農業用水として利用されてきた。	-	以下の理由から原文としたい。 ・西除川の源は狭山池より上流に位置する和泉山地であるため、狭山池から流れる西除川・東除川は、西除川の源が狭山池であるような誤解を招く恐れがある。 ・「複雑な水路網」は、「大和川水系西除川ブロック河川整備計画(H17.4 大阪府策定)P7 4)水利用と空間利用」を引用している。



NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
153	小松委員	P2-16	P2-18	2-16 (5)1行目 併走 並走	-	ご意見のとおり修正する。
154	井上委員長	P3- 1	P3- 1	7行目～8行目 P1-8にまとめられている大和川流域の産業 経済的な記述と、ここでの「近現代において も、素麺や金魚等、特色ある産業」とは、何 がちくはくしている印象がある。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「日本の古代国家の黎明期の歴史・文化の中心 地であり、 <del>った。</del> 近現代においても、 <del>素麺や金魚 等。</del> 大和・河内の特色ある産業や文化を育ん できたまれてきた。」
155	小松委員	P3- 1	P3- 1	8行目 るようになり、こうした基盤は、大阪の紡績 業の るようになった。こうした基盤は、大阪の繁 栄の土台となり、近代紡績業の	-	ご意見のとおり修正する。 「河内木綿が全国的に知れ渡るようになった。 <del>り。</del> こうした基盤は、大阪の繁栄の土台とな り、近代紡績業の発展につながっていった。」
156	井上委員長	P3- 1	P3- 1	32行目～37行目 いわゆるソフト対策は、超過洪水については もちろん、それ以下の洪水についても重要な 対策と思うが、ここでの記述は、超過洪水対 策としてソフト対策が必要ようになっていな いか。	-	ご意見のとおり、あらゆる洪水に対して、ハード・ ソフト両面の総合的な対策を実施する必要があ ることから、以下のように本文を修正する。 「また、現況の治水施設の能力を超える洪水が 起こり得るとの基本的な認識のもと、流域の人々 の生命や財産を守るためには、予警報等の発 表。」
157	小松委員	P3- 2	P3- 2	図3.3 河口部浚渫土砂 河口部土砂浚渫 大和川合同水防演習 の写真がわからな い	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「図3.3 河口部土砂浚渫土砂」 大和川合同水防演習の写真は、水防工法を実 施している写真に変更
158	小松委員	P3- 2	P3- 2	1行目 持続可能な生活を営み、また この部分削除。 過去については、こんな表現はしない。 「持続可能な社会」は今後の課題のはず。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「我が国では、古くはから、良好な自然のもと、持 続可能な生活を営んできた。み、また、自然の厳 しさや…」
159	井上委員長	P3- 2	P3- 2	11行目～12行目 「流域の発展とともに、水質悪化や治水工事 等を経て、高度成長期には(中略)動植物の の生息、生育、繁殖環境は軽視されてきた」と ありますが、端的には「水質悪化や治水工事 等を経て」の意味がよくわからない。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「このように、流域の発展とともに、舟運や農業用 水等の利用、水質の悪化や治水工事等を経て、 また、高度経済成長期には、護岸の整備や捷水 路整備等の治水工事において、流域の社会経 済発展のため動植物の生息、生育、繁殖環境は 軽視されてきたが失われてきたことは否めな い。」
160	加我委員	P3- 3	P3- 3	12行目～15行目 「大和川の景観は、かつては…適正な河川 利用や河川清掃を推進するとともに、流域住 民が参画し、河川とまちづくりが一体となつた 整備等を実施することにより、大和川の歴史、 文化、沿川の風土と調和した景観をなると を基本とする。」 「大和川(の景観：削除)は、かつては… 適正な河川利用や河川清掃を推進する。 (以下：(とともに、流域住民が参画し、河川と まちづくりが一体となつた整備等を実施する ことにより、河川とまちづくりが一体となつた 整備等を実施することにより、大和川の歴史、 文化、沿川の風土と調和した景観をなると を基本とする。))は、削除、もしくは、「推進す ることで、河川美化の向上を図る。」等、河川 美化改善の旨を追記する。) [理由] 「河川景観」の向上に際して、「不法占用の 解消」、「河川清掃の促進」は重要なことであ るが、「河川景観」の向上は、それだけでは ない。 河川景観に関する目標は「1.『母なる川』が 刻んできた歴史や風土、文化を幹事、誇りに 思える大和川に」が実現されることに係って いると思う。 P3-12、P4-28とありますように「不法占用の 解消」、「河川清掃の促進」は「快適な河川利 用の実現」に関することであり、それらとの整 合性も図る。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。  「大和川の景観は、かつては豚小屋やテント及 び不法工耕作等の不法占用が多くあったが、現 在では大きく改善された。今後の河川整備にお いては、不法占用を解消し、適正な河川利用や 河川清掃を推進するとともに、ここで河川美化の 向上を図る。また、河川整備にあたっては、流域 住民が参画し、河川とまちづくりが一体となつた 整備等を実施することにより、大和川の歴史、文 化、沿川の風土と調和した景観となることを基本 とする。」

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
161	加我委員	P3-6	P3-6	6行目 「今後、…地球温暖化問題、新たな知見の蓄積、…」とあるが、今後の社会潮流、社会問題として、特に河川整備、都市整備等の建設関連では「地球温暖化問題」に加えて、「生物多様性の確保」、「良好な景観の保全・創出」は重要な課題で、近年特に着目される課題である。社会問題として「地球温暖化問題」を具体にあげるのであれば、生物、景観のことも触れるべきではないか。 もしくは、「地球温暖化問題」は削除することも考えられる。また、平成16年に景観法制定、平成20年に生物多様性基本法制定等、近年、注目される新たな法制度を受けてご検討されたい。 また、社会資本整備審議会等、国土交通省におけるこれからの河川整備、都市整備で着目されている重点問題等を鑑み、ご検討されたい。	-	ご意見を踏まえ以下のように文章を修正する。 「今後、河川整備の進捗、河川 <del>状況</del> 環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化問題等による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的知見の進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う。」
162	加我委員	P3-6	P3-6	河川整備において「地球温暖化問題」に対応するにはどういったことか？ 「地球温暖化問題」への対応の一つに「低炭素社会の実現」があるかと思う。 「低炭素社会の実現」を考えますと、「河川整備の施工上の工夫、技術改革」が重要な検討事項となる。 今回の河川整備計画では、低炭素の取り組みは全く触れられていない。 むしろ「生物多様性の確保」「良好な景観の保全・創出」の方がなじむと思う。 社会潮流、社会背景を踏まえ、ご検討されたい。	-	ご質問の河川整備における「地球温暖化問題」は、以下の問題への対応が必要とされている。  「水災分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について」 答申(平成20年6月) 社会資本整備審議会;では、IPCC第4次評価報告書の結果から、地球温暖化が進んだ100年後の年最大日雨量の変化率が、現在のおおむね1.1～1.3倍、最大で1.5倍程度となり、現在、計画している河川の治水安全度は、200年に1度程度の場合は90～145年に1度程度、150年に1度程度の場合は22～100年に1度程度、100年に1度程度の場合は25～90年に1度程度となり、降雨量の増大や洪水発生頻度が高くなる等の予測がされている。そのため、今後の河川整備は、治水対策による完全防衛は難しく、「犠牲者ゼロ」等の被害の最小化を目指す必要があるとされている。  100年後の変化率:(2081～2100年の計算結果から求められた値)/(1981～2000年の計算結果から求められた値)
163	井上委員長	P3-6	P3-6	9行目以下 3.41項(P3-6ページ)は全体に表現がわかりにくいのでは？ 例えば、第3段落で、「昭和57年洪水時の柏原地点の実績流量は2,500m <sup>3</sup> /s」と記述し、この段落の後段では、「柏原地点における流量を2,800m <sup>3</sup> /sまで低下させ」とし、さらにその直後で、「この流量の増加」としたのでは、2,500から2,800まで低下、低下が増加、と読めてしまう。 表現法をさらに工夫してもらえないか。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 <del>なお、昭和57年(1982年)8月洪水時には、流域の広範囲で外水、内水はん濫が生じており、その際の柏原地点の実績流量は2,500m<sup>3</sup>/secである。</del> <del>流域の広範囲で生じている外水、内水はん濫した水を河道に戻した場合の計算流量は2,900m<sup>3</sup>/secである。</del> これに対し、外水はん濫のあった西除川や葛下川では、実績流量を安全に流下させるための激甚災害対策特別緊急事業が進められてきたがもの、この事業では、当時の内水はん濫を低減させるための整備が特に中流部において進んでいない。よって、本整備計画では、当時の外水、内水はん濫した水の量を含め、柏原地点計算流量2,900m <sup>3</sup> /secをは、 <del>はん濫が生じないように中流部において洪水調節を行うことで、</del> 柏原地点における流量を2,800m <sup>3</sup> /secまで低下させるとともに、 <del>干流側において、この流量の増加への対策河道整備を実施することとする。</del>
164	黒田委員	P3-8	P3-8	10行目 「地震に対しても耐震性能照査を踏まえ」、「地震に対しても阪神・淡路大地震や直下型地震に耐え得る耐震指標である耐震性能照査を踏まえ」 [理由] P4-13に耐震性能照査指針(案)について説明されているが、堤防の図示がある所で注意を具体的に喚起できる記述があった方がよい。	-	ご意見のとおり、具体的に注意喚起できることは、重要と考えている。その主旨のもと、原案たたき台では、具体的な整備内容の「4.1.1(2) 耐震対策」で、「東海地震や東南海・南海地震や直下型地震等」の文言を示している。そのため、ご指摘の「河川管理施設の質的整備の目標」では、質的整備の全体的な目標を示していることもあり、原文のように簡潔な文章としたい。
165	井上委員長	P3-10	P3-10	3行目～4行目 利水に関する記述がないがそれでよいか。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「3.5.1 正常流量の河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する目標」 「河川水の適正な利用及び正常な機能については…」
166	井上委員長	P3-10	P4-16 P4-17	7行目以下 整備事業の実施が河川環境にどのような影響を与えるかを、継続的かつ流域全般にわたってモニタリングする体制について、言及する必要はないか。	-	第3章は目標について記載する箇所であるため、整備事業の実施におけるモニタリングについては、P4-16～17に記載している。
167	小松委員	P4-11	P4-11	写真4.1 4.2 いくつかのもの？	-	写真は、昭和57年8月洪水のものを使用している。 ご意見を踏まえ、写真の表題に、「(昭和57年8月洪水)の記述を追加」
168	小松委員	P4-18	P4-20	(5)4行目 自然との交流に利用される 自然に親しむ	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「自然との交流に利用されるに親しめる良好な…」

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
169	小松委員	P4-25	P4-27	図4.31 下の3つの写真 わからない	-	ご意見を踏まえ、図4.31は、地すべり防止区域全体の写真と通行規制設備の写真を区別し、わかりやすく表示する。
170	小松委員	P4-26	P4-28	写真4.13 ハザードマップ(松原市) わからない	-	ご意見を踏まえ、「まるごとまちごとハザードマップ」の看板部分の拡大写真を追加する。
171	小松委員	P4-27	P4-29	写真4.15 応急復旧 わからない	-	ご意見を踏まえ、応急復旧の写真を削除する。
172	井上委員長	P2-11	P1-28 P2-13 P3-12 P4-32	27行目～30行目 表題が「地域との連携」となっているが、以後の記述では流域府県(大阪府、奈良県)・自治体との連携も重視されることから、表題を例えば「関係機関・地域との連携」とすればどうか。	-	表題の「地域」については、広義で、「流域住民」、「学校、研究機関」、「企業」の他、自治体等の「関係機関」も含まれていると考えており、「1.12地域との連携の特徴」「2.4.1地域との連携」「3.8.1地域との連携の目標」「4.3その他河川整備を総合的に行うために必要な事項」を全体的に再精査し、修正している。
173	小松委員	P1-29	P4-32	7行目の後に挿入 大和川河川事務所は、2010年3月以後、「大和川水環境活動発表・研究・交流会」を、市民、研究者の参加と協力で実施している。 流域各地の市民活動が継続して行われ、ネットワークが広がっている。	-	ご意見を踏まえ、4.3.1地域との連携 に以下の文章を追加する。 「2008年3月には、自然保護・水質改善・清掃、学習や研究等にとりくむ団体や個人が参加した大和川市民ネットワークが発足する等、大和川に関わる市民のネットワークづくりが進んでいる。このような市民と協働した活動を進め、市民の主体的な取り組みの活発化のための協働・協力を行う。」
174	小松委員	P4-30	P4-32	写真4.26は、このページから、4-32に移動。 写真4.28左の写真と入れ替えてください。	-	ご意見のとおり修正する。
175	小松委員	P4-31	P4-32	図4.36 右下 NPOの の中に、市民団体を追加	-	ご意見のとおり修正する。
176	黒田委員	P4-30	P4-33	7行目「連携し適切に」「連携し、水辺の楽校を活用するとともに、適切に」 【理由】 国が作った施設であることを知らせると共に、地域住民の協働による運営を評価する記述にする。	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「関係機関等と連携し、水辺の楽校を活用するとともに適切な…」
177	小松委員	P4-31	P4-34	2行目 切り離すための 切り離し、	-	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「また、江戸時代に淀川と切り離すための付け替え工事がおこなわれたこと、」
178	小松委員	P4-31	P4-34	4行目 河川への愛着が深まることが期待され、河川への愛着を深め、	-	ご意見のとおり修正する。